



チャレンジする中小企業

アシストする中小企業診断士

企業経営の答えが ここに 있습니다

経営のコンサルティングなら中小企業診断士にお任せ下さい。企業の成長戦略を策定し、適切なアドバイスを行うスペシャリストとして、企業と行政・金融機関等を繋ぐパイプ役となり中小企業施策活用を支援するなど、その専門的知識と能力を活かして幅広い活動に対応し、中小企業の経営を頼もしくサポート致します。

サポートの事例

無料経営相談

中小企業診断士の業務内容を知っていただくために、常時受け付けています。事前にお電話してください。

企業診断

人間が定期的に人間ドックに入るように、企業の各部門（経営全般、仕入、生産、販売、労務、財務、事務、IT等）を分析し、長所と短所を抽出し、長所はさらに伸ばし、短所を長所に変えて企業の発展を支援します。

事業計画作成支援

事業計画の作成されていない企業は、羅針盤なしで航海に出発するようなものです。何年後にどのような企業にするのか、その為には何をどの様にすべきかを簡潔に文書で表現し、従業員にも説明し、経営者と従業員が一体となって企業の方向付けを行います。

経営革新計画作成支援

新商品の開発や、新しい販売システムの開発を行い、和歌山県知事の承認を受け、企業の評価を高めるとともに信用力の強化につなげます。

第2創業支援

製品のライフサイクルが短い現在、本業が健全な間に次の柱となる事業を模索し、その実現を支援します。

従業員のやる気喚起

企業の成績の成否は従業員のやる気にかかっているといても過言ではない。モラルサーベイ(士気調査)の手法を使用して、企業のあらゆる面での従業員の満足度、不満度を調査し、その資料をもとに従業員のやる気喚起を支援します。

経営上のアドバイス

経営上のあらゆる場面で、豊富な経験にもとづいたアドバイスを行います。（例えば経営会議で経営にあり方について、営業会議で販売増加策について、生産会議で生産の合理化や納期の短縮について等々）

経営者の相談相手

経営者は孤独であり、悩み事を相談相手のいない経営者も多い。そのような経営者に中小企業診断士が秘密厳守という倫理規定を守り相談相手を務めます。

経営改善計画書の作成支援

中小企業金融円滑化法等により借入金の返済条件の変更を行っている企業は金融機関より「経営改善計画書」の提出をもとめられる場合があります。適切な「経営改善計画書」の作成を中小企業診断士が支援致します。

和歌山県中小企業診断士協会

会長 奥村 博志 和歌山市寄合町44番地(宮本ビル3階)

副会長 福本 恒夫 TEL 073-428-7370

副会長 中村 達也 FAX 073-423-7737